

7. 支援が必要な親子への対応
(1)児童虐待防止対策の推進

資料	施策・事業	概要・課題等	現行計画より「今後の取組み」	平成25年度実施状況	25年度点検評価		担当課
					進捗状況	成果状況	
P2 (1)-①	児童虐待防止対策	山武市要保護児童対策地域協議会の窓口を子育て支援課に設置している。家庭児童相談員等が個別の相談等に対応している。虐待に対する各機関の認識度の格差が大きく、共通認識を深める必要がある。親への教育の専門機関やスタッフの不足、スーパーバイザー(専門的助言者)の不在。	●子育ての不安や孤立化、地域のつながりの希薄化、精神疾患の親の増加など、支援が必要な親子、家庭を支援するため、要保護児童対策地域協議会を中心にした連携体制を拡充するとともに、関係機関との連携を一層強化し育児支援を行う。	家庭相談員を増員し3名体制としました。要保護児童対策地域協議会で、特に支援を要する家庭について、個別支援会議を行い、関係機関との連携を密にし、具体的な今後の役割分担、支援の方法について確認を行いました。(子)	■順調 □ほぼ順調 □一部遅延あり □遅延あり	■向上 □維持・横ばい □低下	子育て支援課
P2 (1)-①	乳幼児健診、育児相談等での見守り・対応	乳幼児健診等の際、虐待予防の早期発見のためスタッフにより観察を強化している。母子保健事業において、育児不安、孤立家族への支援を行い、発生产防に努めている。	●健診スタッフ全員でのカンファレンスで各場面での母子の様子を情報交換し、疑いのある場合はフォローし、家庭児童相談員室につなげる。	保健師との連携を密にとり、情報の共有及び虐待の疑いのあるケースも迅速に対応しました。(子) 健診や相談事業後のカンファレンスを活用して、多職種の情報を総合的に共有し、必要に応じ家庭児童相談室へつなげました。また、健診未受診者については理由や状況の全数把握に努めました。(健)	□順調 ■ほぼ順調 □一部遅延あり □遅延あり	□向上 ■維持・横ばい □低下	子育て支援課 健康支援課

(2)ひとり親家庭等の自立支援

資料	施策・事業	概要・課題等	現行計画より「今後の取組み」	平成25年度実施状況	25年度点検評価		担当課
					進捗状況	成果状況	
P2 (1)-②	ひとり親家庭等の自立支援	保健福祉・教育関係各窓口において、ひとり親家庭等の子育て相談に対応。ひとり親家庭等医療費等の助成(県補助事業)。児童扶養手当(国事業)の支給。民生委員児童委員が地域での相談に応じている。	●母子自立支援員による相談活動を継続して推進する。	母子自立支援員による相談活動を継続して行いました。(子) 妊娠届出の際未婚の妊婦に対して必要時母子自立支援員を紹介し面接を実施しました。また、健診や相談事業などで、離婚・疾病・貧困等の相談を受けた場合は母子自立支援員につなげました。(健)	□順調 ■ほぼ順調 □一部遅延あり □遅延あり	□向上 ■維持・横ばい □低下	子育て支援課 健康支援課 社会福祉課 学校教育課
			●児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成事業の適切な利用を促進する。	児童扶養手当(母子、父子等)の支給を継続して行いました。ひとり親家庭等の医療費等については、継続して助成を行いました。(子)	□順調 ■ほぼ順調 □一部遅延あり □遅延あり	□向上 ■維持・横ばい □低下	
			●就業相談、職業訓練などについて周知を図る。	母子自立支援員による就業相談を行いました。また、職業訓練などの周知を図りました。(子)	□順調 ■ほぼ順調 □一部遅延あり □遅延あり	□向上 ■維持・横ばい □低下	
			●民生委員児童委員等が受けた地域からの相談等に対し、適切な対応に努める。	・各民生委員児童委員からの連絡又は事例相談のあったケースは関連先へつなぎ対応しました。 ・民生委員児童委員の相談能力向上のため、月1度の定例会において事例発表を行い委員間の意識の統一と相談能力の向上に努めました。 ・児童福祉連絡会議を学校と行い情報交換をし児童・家庭への地域位による支えを推進しました。(社) ・家庭の経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒209家庭(337名)を認定し、就学援助を行いました。(学)	□順調 ■ほぼ順調 □一部遅延あり □遅延あり	□向上 ■維持・横ばい □低下	

(3)障がいのある子どもの自立支援

資料	施策・事業	概要・課題等	現行計画より「今後の取組み」	平成25年度実施状況	25年度点検評価		担当課
					進捗状況	成果状況	
P2 (1)-②	障がいのある子どもの訓練事業・障害福祉サービスの利用促進	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを実施している。山武市成東簡易マザーズホームでは幼児支援(児童デイサービス)を実施しており、療育活動を実施している。母子保健事業で、発達支援の教室等を開催し、療育と相談の場となっている。言語聴覚士、心理発達治療士が不足しており、相談回数を増やすことが難しい。また、親の理解を深めていくことも重要な課題である。	●継続して、集団療育(カンガルーひろば)にマザーズの保育士が参加することにより、マザーズ通所がスムーズにつながるよう親とのコミュニケーションをとり、理解を深めながら取り組む。	マザーズホームの保育士と市保健師が連携し、集団療育(カンガルーひろば)を行うことで、事業参加者のうち必要に応じマザーズホーム通所へつなげていますが、市のマザーズホームは定員オーバーの状態が続いているため、キャンセル待ちの方が増加しており、他市のマザーズホームを利用する方もいる状況でした。(健)	☐ 順調 ☒ ほぼ順調 ☐ 一部遅延あり ☐ 遅延あり	☐ 向上 ☒ 維持・横ばい ☐ 低下	子育て支援課 健康支援課 社会福祉課
			●障害者自立支援法に基づく、短期入所サービス、日中一時支援サービス、移動支援サービス、児童デイサービス等の利用を促進する。今後も、広報活動や関係課、関係機関との連携の下、障がい児へのサービス提供を促進する。	障害者総合支援法では、日中一時支援サービスにより、日中一時的に見守り等の支援が必要な障害児等に通所して活動の場を提供し、社会適応訓練を行います。短期入所サービスでは、家で介護する人が病気などの場合、短期間の施設入所で日常生活上の支援や介護が受けられます。移動支援サービスでは屋外での移動が困難な障害児が外出や社会参加活動などでの外出を支援します。放課後等デイサービス(山武市成東簡易マザーズホーム)により、日常生活における基本的な動作の指導や、個別プログラムに添った集団生活への適応訓練等を行います。今後も広報活動や関係課、関係機関と連携して、障害児へのサービス提供を促進します。 簡易マザーズホーム利用者:31人(延日数1,905日) 移動支援サービス利用者:20人(うち障害児1人、延人数997人) 短期入所サービス利用者:48人(うち障害児5人、延人数304人) 日中一時支援サービス利用者:36人(うち障害児10人、延人数277人)	☐ 順調 ☒ ほぼ順調 ☐ 一部遅延あり ☐ 遅延あり	☒ 向上 ☐ 維持・横ばい ☐ 低下	
P2 (1)-②	障がいのある子どもの保育の推進	保育所等での受け入れは、集団生活の可能な児童について職員の配置等により対応できるようになっている。放課後児童クラブの利用についても指導員の確保と対応力の向上が必要である。	●保育所等や放課後児童クラブへの障がいのある子どもの受け入れについて、受け入れ体制を確保し、適切な対応に努める。	集団生活が可能な子どもについては、マザーズホームとこども園・幼稚園の両方を利用するなど、通園日数や子どもの状況等を確認しながら受け入れました。また、介助を必要とする児童には介助員を配置しました。 こども園に4名、幼稚園に4名配置しました。	☐ 順調 ☒ ほぼ順調 ☐ 一部遅延あり ☐ 遅延あり	☒ 向上 ☐ 維持・横ばい ☐ 低下	子育て支援課
P2 (1)-②	特別支援教育の推進	就学指導委員会を開催。特別支援学級の設置と、介助員の配置を行っている。	●障がいのある子どものそれぞれの状況を把握し、その人にあった個別計画を作成し、支援できるように福祉・保健・教育の分野、関係機関との連携を図る。	特別支援学級の担当者および介助員研主会を通じて研修を深め、個別の指導計画と個別の支援計画を作成し、支援に役立てました。 就学指導委員会を年2回実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の把握・対応について検討しました。通級型の「ことばの教室」は、2名の専門の教員が指導にあたり、自校通級(12名)他校通級(3名)巡回指導(22名)の計37名通級指導を行いました。	☐ 順調 ☒ ほぼ順調 ☐ 一部遅延あり ☐ 遅延あり	☐ 向上 ☒ 維持・横ばい ☐ 低下	学校教育課
			●介助員の配置により、学校での生活を支援する。	小中学校あわせて24名の介助員を配置し、教育活動の支援を行いました。(学)	☐ 順調 ☒ ほぼ順調 ☐ 一部遅延あり ☐ 遅延あり	☐ 向上 ☒ 維持・横ばい ☐ 低下	